



汚染土壌
や廃棄物問
題の解決に
取り組む
「土壌環境

保全技術協会(ASE)の
会長に、今年10月に開かれた
第3期定期総会で選任され
た。2021年に発足した全
国建設発生日リサイクル協会
の品質・技術部会の部長も
務める。

建設発生日を巡っては、21
年7月に静岡県熱海市で発生
した土石流災害を契機にルー
ル変更が相次いで国土交通省
から打ち出され、適切な処分
や利用に向けた規制が強化さ



低コストの原位置対策に強み

土壌環境保全技術協会会長 **吉光誠寛**氏(吉光組副社長)

れた。国に登録してあるスト
ックヤードを除き、建設元請
け業者は発生日の搬出先が適
正な許可地であるかなどを自
ら確認することが義務付けら
れ、24年6月からは最終搬出
先までの確認が必要になる。
有効利用や利活用促進に向
けては、自然由来の重金属を
含む土壌などの扱いが課題と
なっていたが、23年に「建設
工事における自然由来重金属

成。自然由来の重金属不適合
土壌など各種汚染土壌や廃棄
物混じり土砂の分別・最終処
分場の再生などの対策技術を
持つ。また、中性固化不溶化
剤など3製品は協会として保
有しており、いずれもNET
IS(新技術情報提供システ
ム)登録済みだ。吉光氏は
「建設発生日に関して困って
いる地方の建設企業は多い。
汚染土壌についてもどこに相

談していいかわからないとい
う建設コンサルタントの声も
聞く。その意味では、建設発
生日に関しては(自身も関わ
っている)JASRAで課題
対応に寄与でき、土壌汚染対
策法の基準値を超える発生日
についてはASEの対策技術
で貢献するという二段構えの
体制が整ったといえるのでは
ないか」と発生日を巡る課題
総体を見据える。

汚染土壌問題を解決

等含有岩石・土壌への対応マ
ニュアル」が改訂され、受け
入れ先やリスクレベルに応じ
た対応が整理されたことで、
これまで主流となっていた対
象土壌の置き換えに代わり、
少数派だった原位置での浄化
や不溶化技術が脚光を浴びる
ことになった。

「建設発生日は18年調べで
全国で年間1億3000万立
方が場外搬出されるといわ

ASEでは相談体制を整え
ており、依頼があれば会員企
業が持つ技術・製品とともに
最適な方法を提案し、サポー
トしていくという。今後は不
溶化剤だけでなく、施工を含
めた工法でのNETSIS登
録を目指す考えだ。「調査か
ら施工、保証までワンスタッ
プで対応できる国内唯一の団
体として積極的に全国展開し
ていきたい」と力を込める。